

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあつては名称) 扶桑薬品工業株式会社	住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒 541-0045 大阪市中央区道修町1丁目7番10号
----	---------------------------	----	--------------------------------------------------------

本票作成 部署名：生産本部岡山工場施設課

主たる業種	分類コード	16	業種名：化学工業
-------	-------	----	----------

事業の概要	医薬品製造 従業員：296人
-------	----------------

県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地
	①	岡山工場	岡山県浅口郡里庄町里見9033番地

特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 1 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

温室効果ガス排出量	基準年度(令和元年度)	(令和4)年度排出量	目標年度(令和6年度)
	5,674 t CO ₂	5,298 t CO ₂	5,617 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和4)年度排出量
	①	岡山工場	5,298 t CO ₂
		t CO ₂	
		t CO ₂	
		t CO ₂	
		t CO ₂	

削減目標の達成状況	計画期間：	令和2年度	～	令和6年度	(5箇年度)
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(4)年度削減実績	目標削減率	目標達成	
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	0.8 %	1.0 %	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達	

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 生産金額	原単位当たり排出量		
		基準年度	(4)年度	目標年度
		64.900 t CO ₂ /(億円)	64.390 t CO ₂ /(億円)	64.250 t CO ₂ /(億円)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和4年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

・生産量の減少に伴いCO₂総排出量は減少している。
 ・原単位当たり排出量は目標削減率1.0%を下回った。生産金額減少率に対してエネルギー消費減少率が低かった為である。医薬品製造環境の要求は高くなる傾向にあり、生産時・非生産時に限らず維持管理が必要であり、年間を通して空調機等のユーティリティー設備を運転しなければならない。このためにユーティリティーエネルギーの消費削減ができなかった。

【推進体制】

- ・省エネルギー法に基づきエネルギー推進者を中心としたエネルギー管理組織を編成。
- ・各工場では、エネルギー管理責任者を中心に省エネルギーを推進している。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
岡山工場	(令和4年度実施分) ・LED照明の更新 ①工場棟廊下 (CO2削減量 0.3tCO2/年) (今後実施予定分) ・LED照明の更新 ①工場棟3階FC充填室 (CO2削減量 1.1tCO2/年) ②工場棟2階透析洗浄・充填室 (CO2削減量 0.25tCO2/年)

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

- ・機器の更新及び新設時は省エネ性の高い物を選択する。
- ・省エネルギー実施の為、既設製造ラインにエネルギー計測器（電力・エア）及び非生産室に温湿度測定器を設置し見える化を強化する。
- ・増エネルギーと成る冷房設備の電力使用量を測定し経過観察を行う。
- ・電力はデマンド制御を行い設定値を超過させない。
- ・ライトダウンキャンペーンを実施する。
- ・新入社員研修時に省エネルギー及び環境の教育訓練を実施する。
- ・5月1日～9月30日の間、夏期省エネルギー計画を実施する。